

民間の取組の促進について

令和元年5月
内閣官房国土強韌化推進室



「国土強靱化貢献団体」認証制度の状況について

国土の強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。
このため、事業継続(BCPの策定と運用)に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体」として
第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。

認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出。
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織(実施機関)がガイドラインに基づく認証を実施。
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識
 - ⑨重大な法令違反がない。
- ◆認証を取得した団体は、レジリエンス・マークを広告・名刺等に付け、PRできる。
また、官民の一部の金融機関等で優遇。
- ◆「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体(+共助)」とする仕組みを新設(平成30年7月)



認証組織((一社)レジリエンス
ジャパン推進協議会)が策定
した「レジリエンス・マーク」

累積認証団体: 162団体(うち+共助40団体)

(平成28年度から平成30年度までの
新規取得団体の累計)

➤ 規模別内訳

301人以上	: 66団体
101人以上300人以下	: 34団体
31人以上100人以下	: 33団体
30人以下	: 28団体

➤ 業種別内訳

製造業	: 47団体
建設業	: 28団体
卸売業、小売業	: 18団体
学術研究、専門・技術サービス業	: 14団体
金融業、保険業	: 12団体
サービス業(他に分類されないもの)	: 8団体
情報通信業、運輸業、郵便業、 医療、福祉	: 6団体

(6団体以上の業種)

➤ 都道府県別の認証取得団体数

東京都	: 58団体
大阪府	: 22団体
岐阜県	: 12団体
愛知県	: 11団体
北海道、静岡県	: 7団体
和歌山県	: 5団体
神奈川県、岡山県	: 4団体
宮城県、長野県、高知県	: 3団体

(3団体以上の都道府県)

※非公開団体1団体を除く。

- 国土強靱化の実現に向けた民間のレジリエンス強化を促進するため、中小企業等が事業継続の取組を進めるのに必要となる事業継続計画（BCP）の策定やそれに基づく訓練、計画の見直しを行っていく上で共通する課題とその解決にかかる知見を中小企業等向けに簡潔にノウハウ集として取りまとめたもの（H29.7初版公開）
- 第2版は、BCP策定から一定期間が経過した中小企業が、事業継続の取組の組織的な浸透、形式にとらわれずに無理のない訓練の実施など、継続的な改善に取り組んだケーススタディを大幅に拡充（R1.5.16第2版公開）

【事業継続の取り組み手順】

【ノウハウ集のカテゴリ】

【範囲】

【ノウハウ集 第2版の改訂ポイント】

取り組みの必要性を理解

BCP策定方法を理解

BCPを策定

継続的な改善を実施

事業継続能力の強化

1.事業継続の取り組みの必要性の明確化
2.事業継続に係る方針の策定

3.事業継続のための分析・検討
（重要業務の選定・目標復旧時間の設定）
4.事業継続戦略・対策の検討と決定

5.対応の体制作りと対応手順の策定
6.事業継続に関して見直し・改善を行なう
仕組みの整備・実施
7.事前対策の実施
8.教育・訓練計画の策定、定期的な実施、
改善

すそ野の広い
BCP普及の
ためのノウ
ハウ集第1版

第2版で
拡充

・実効性を高めるための改善活動を進めるうえでのポイントを追加

対応した課題の例

- ✓ 部門で策定したBCPをどのようにして全社版BCPとして統一していけば良いのかわからない。
- ✓ トップダウンで進めてきたBCM活動を現場に展開すればよいか分らない。
- ✓ 一度作られたBCPの見直しが進まない。
- ✓ 訓練を継続的に企画・実施するための具体的な方法が分らない。